

第4期上田市教育支援プラン 市民意見募集手続の結果について

1 計画等の案の名称 第4期上田市教育支援プラン(案)

2 募集期間 令和7年11月17日(月曜日)から令和7年12月22日(月曜日)まで

3 実施結果

(1)件数 4件(1人)

(2)提出方法

持参	郵便	電子メール	ファクシミリ	計
0件(0人)	4件(1人)	0件(0人)	0件(0人)	4件(1人)

(3)意見区分種別

区 分	内 容	件 数
(ア)構想案に反映する意見	意見等の内容を踏まえ案を修正したもの	0件
(イ)構想案と趣旨同一の意見	意見等の内容が案に盛り込まれているもの	1件
(ウ)参考、検討とする意見	事業の実施段階で参考・検討するもの	0件
(エ)その他	その他の意見	3件
合 計	4件	

4 意見に対する市の考え方

・構想案と趣旨同一の意見

No.	意見区分	意見の概要(要旨)	市の考え方
1	P.11 ③ 英語による コミュニケーション能力の 向上	英語によるコミュニケーション能力の必要性が明記されていない。英語を話せること以上に母国語を話せることのほうが大切である。母国語を正しく話せない日本人がグローバル社会に通用するのか。英語を話せることを目的とするのではなく、英語が好きになる教え方を考えてほしい。	<p>必要性については、成果目標として「グローバル社会でも活躍できるよう豊かな人間性や国際感覚を育む」ことを掲げており、実現のためには英語によるコミュニケーション能力は不可欠と考えております。</p> <p>日本語や日本文化等は国語や総合的な学習、他者とのコミュニケーション等の機会を通して学ぶこととしており、教育支援プランでは基本施策1、3及び5に位置付けております。</p> <p>児童生徒が英語を好きになる教え方につきましては、ご指摘の項目の中で「児童生徒が英語を身近に感じ、楽しい授業づくりに取り組む」ことを掲げておりALTの派遣や研修、授業研究などを通して教員の指導力を高めてまいります。</p>

・その他

No.	意見区分	意見の概要(要旨)	市の考え方
2	P.9 ⑥ 支援を必要とする児童生徒のための市費職員の計画的な配置	児童生徒に寄り添った支援を行うためには子どもが相談したいと思ったその時に即相談できる配置を考えてほしい。 その場に配置されていないければ寄り添う意味がない。「計画的に」とはどういうことか。	児童生徒が相談したいと思ったときに即相談できるよう、全ての小中学校に「心の教室相談員」を配置しているほか、各学校では校長や教頭など含め、すべての教員がいつでも子どもからの相談が受けられる環境づくりに努めております。 学校の規模や支援を要する児童生徒数などの在校数や入学見込み数などの実態に応じて、配置人数等を計画的に調整するなどの見直しを行い、児童生徒に寄り添った支援・相談ができる体制づくりに努めております。
3	P.22 ② 特別支援教育の充実	「特別支援教育担当指導主事」と「特別支援教育支援員」の立場の違いと担当する業務内容を具体的に教えてほしい。	特別支援教育担当指導主事及び特別支援教育支援員は、共に市の会計年度任用職員として任用しております。 特別支援教育指導主事は、主に学校の特別支援教育を担う教職員の支援や相談に応じ、児童生徒の学びの環境の調整等を行う役割を担い、特別支援教育支援員は、学校現場で支援が必要な児童生徒に寄り添い、個々の状況に応じて直接的な支援を行う役割を担っております。
4	P.26 ④ 安心安全な学校環境の整備	市の防犯メールで不審者情報等が送られてくるが、その後の経過、解決したかどうかの情報がなく不安である。 発信した内容には責任をもって経過報告をしてほしい。	防犯メールを送付している担当部局へご要望として情報共有いたします。